## 農協改革に対する J A自己改革の尊重・支援に関する意見書

本県は、豊富な地下水や肥沃な土壌など豊かな自然環境のもと、農業者のたゆまぬ努力によって多彩な農畜産物を生産し、全国有数の食糧基地としての役割を発揮しており、基幹産業である農業の持つポテンシャルを最大限に発揮させる取り組みを推進している。平成28年熊本地震で、営農の基礎となる農地や農業用施設、畜舎などに甚大な被害が生じ、農業を中心とする地域の活力が懸念される中にあっても、その歩みをとめることなく進めてきた。

JAは、生産物の販売や営農指導を初め、農地集積や営農組織づくり、新規就農支援など地域 農業の振興において非常に重要な役割を果たしているのはもとより、地域の経済や暮らしを支え る社会基盤としても必要不可欠なものとなっている。

このような中、国は、平成26年6月24日に改定した「農林水産業・地域の活力創造プラン」において、農業の成長産業化に向けて「農協改革」の推進を行っていくことを決定し、JAグループに自己改革を実行するよう要請するとともに、関連する農協法の改正を行った。

一方、JAグループでは、平成26年11月6日に取りまとめた自己改革の内容に沿って、平成30年度までを取り組み期間として、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を最重点に「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」の確立に取り組んでいるが、今後進められる、①准組合員の事業利用に係る検討や、②金融事業の分離などの動向によっては、JAが十分な役割を発揮できず、農業振興や地域振興に影響を及ぼすことが今もなお懸念されている。よって、国におかれては、こうした状況を踏まえ、下記の事項に責任を持って対応されるよう強く要望する。

記

- 1 JAグループの自己改革が、真に「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」 につながるよう、現場の視点に立った万全の対策を講じること。
- 2 今後の農協制度見直しの検討に当たっては、JAグループの自己改革の内容を尊重すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月16日

熊本県議会議長 岩下栄一

衆議院議長大島理森様参議院議長伊達忠一様内閣総理大臣安倍晋三様 機林水産大臣齋藤健様